

令和3(2021)年度 学校法人嘉悦学園役員自己点検結果

【自己点検結果の概要】

役員自己点検は、令和4年3月25日から4月8日の間に、主に理事会としての基本的役割・機能、理事会運営、各理事の職務執行状況等を点検項目として実施した。一昨年度に引き続き理事会の運営に関しては、オンラインによる実施、ペーパーレス化を実現するなど改善を進め、昨年度の課題であった事前の審議計画に関しても改善が見られ、全般として高い自己点検結果となった。

【自己点検結果の詳細について】

- ・ 学校法人の業務を決し理事の職務執行を監督するか、適切に設置校の業務等の評価を行ないその評価を業務運営に生かしているか、内部統制やリスク管理体制を適切に整備しているか、理事である設置校の長が適切な権限委任により教学・研究の自律性と専門性を担保し適切な事務分担・管理体制を敷いているかなど、理事会として基本的役割・機能に関する点検項目については、概ね高い自己点検結果となった。(5.0満点中平均4.2)
- ・ 年間の開催計画を策定し、予想される審議事項について事前に決定して全理事で共有しているか、審議に必要な時間は十分に確保しているかといった理事会運営に関する点検項目については、昨年度の課題となっていたため改善を進めた結果、平均で事前の審議計画 3.8→4.2 と改善が見られた。
- ・ 理事の職務状況に関する自己点検項目（法令・寄付行為遵守・忠実義務、善管注意義務の認識、利益相反事項に対する適切な対処）については、高い自己点検結果となった。
(平均 4.9)
- ・ 理事長、学内理事、学外理事、学長、校長、監事の各役員自らの職務状況に関する自己点検項目（対象者のみが回答）については、全般的に高い自己点検結果が示された。